

1. 調査区域の位置付け

(1) 調査区域の概要

1) 調査区域の位置

調査区域は、吹田市南端部に位置しており、大阪市東淀川区と神崎川を挟んで隣接している。また、JR 東淀川駅と地下鉄御堂筋線江坂駅、阪急吹田駅、下新庄駅の4駅からほぼ中間の位置にある。



【吹田市の概要】

市域面積 36.11km²

南北 9.6km

東西 6.3km



2) 調査区域の沿革

調査区域及び周辺地域はもともと湿田地帯であったが、昭和に入り徐々に工場等の進出及び市街化が進んできた。昭和 51 年には調査区域を含んだ南吹田第 1 土地区画整理事業が完了し、都市基盤の整備が進められ、その後、市街化が進み今日に至っている。

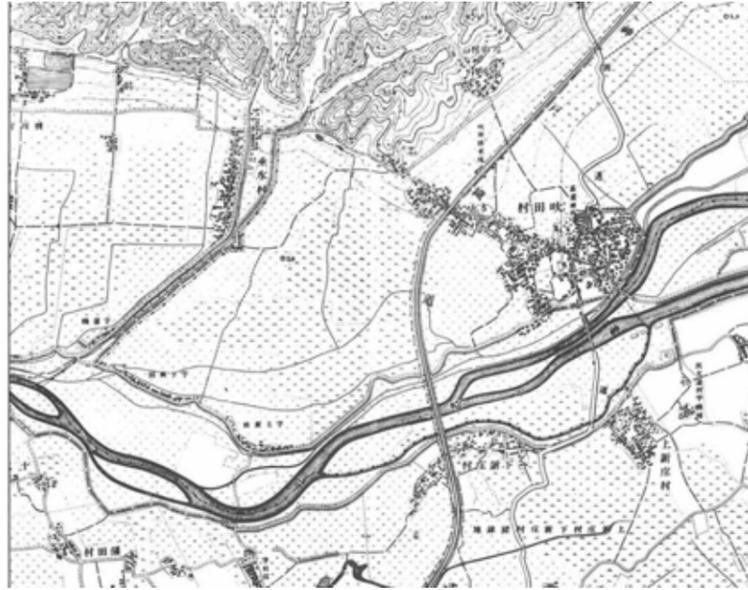
南吹田地域に関する都市基盤施設の整備などの主な経緯は下表のとおりである。

南吹田地域に関する主な経緯

年 月 日	主な経緯
昭和 27 年(1952 年) 12 月	城東貨物線客車運行促進同盟会結成
昭和 35 年(1960 年)	新幹線新大阪駅構想決定にともない、外環駅起点が吹田駅から新大阪駅に変更
昭和 36 年(1961 年) 8 月 24 日	南吹田第 1 土地区画整理事業 都市計画決定 126.1ha
昭和 40 年(1965 年) 2 月 10 日	南吹田第 1 土地区画整理事業 事業認可
昭和 41 年(1966 年) 6 月 13 日	都市計画道路西吹田駅前線 都市計画決定 交通広場 3,550 m ²
昭和 41 年(1966 年) 10 月 28 日	南吹田第 1 土地区画整理事業 事業変更認可
昭和 41 年(1966 年) 11 月 26 日	南吹田第 1 土地区画整理事業 仮換地指定
昭和 51 年(1976 年) 12 月 24 日	南吹田第 1 土地区画整理事業 換地処分
平成 8 年(1996 年) 11 月 6 日	大阪外環状鉄道株式会社設立
平成 9 年(1997 年) 3 月	新大吹橋(都市計画道路十三高槻線) 架橋 (延長=323m)
平成 10 年(1998 年) 1 月 13 日	都市計画道路十三高槻線(寿町工区 延長=748m) 事業認可
平成 11 年(1999 年) 2 月 17 日	大阪外環状線鉄道 都島～久宝寺間工事施行運輸大臣認可
平成 14 年(2002 年) 12 月 20 日	大阪外環状線鉄道 新大阪～都島間工事施行国土交通大臣認可
平成 17 年(2005 年) 2 月 22 日	大阪外環状線鉄道工事完成時期について 大阪外環状鉄道株式会社公表 全区間(新大阪～久宝寺間)約 20.3km の内 放出～久宝寺間(南区間約 9.2km) 事業中 (H19 年度末完成予定) 新大阪～放出間(北区間約 11.1km) 事業予定 (H18 年度～H23 年度末)

南吹田地域の変遷

明治 18 年 (1885 年)



周辺に吹田村・垂水村がある南吹田地域は、概ね湿田になっており、水路沿いに上新田・下新田の集落がある。
現・阪急千里線の位置に明治 9 年 (1876 年) に開通した国鉄が走っている。

大正 12 年 (1923 年) (昭和 2 年部分修正)



大正期に入っても、湿田が広がる地域であるが、神崎川沿いに工場の立地が進み出している。
国鉄東海道線は現在の位置に移り、その路線跡に新京阪電気鉄道が開通している。(現・阪急千里線)
吹田駅前の開発が進み、明治 22 年 (1889 年) 現アサヒビールも進出している。

昭和 4 年 (1929 年)



昭和期に入っても、湿田が広がる地域である。
昭和 6 年 (1931 年) には城東貨物線が開通している。

昭和 42 年 (1967 年)



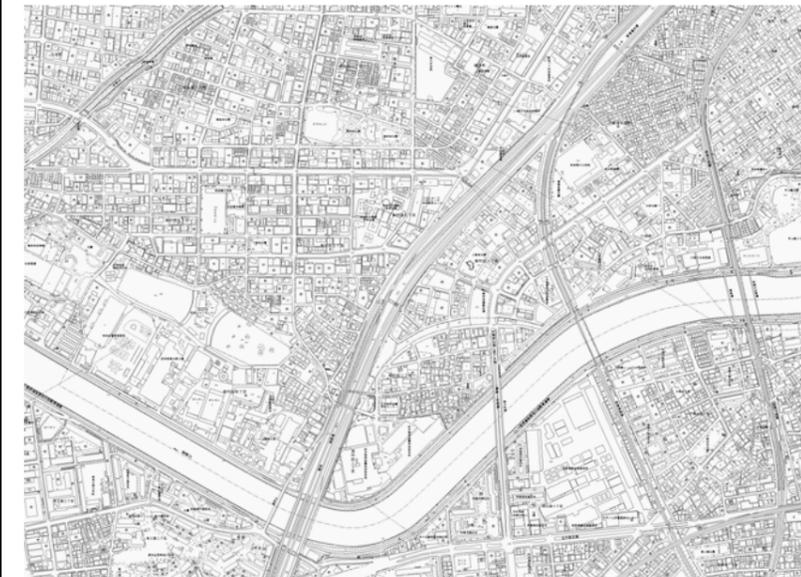
南吹田第 1 土地区画整理事業がはじまり、JR 以北で基盤整備が進んでいる。JR 以南でも道路整備が進捗中であることがわかる。
江坂周辺の南吹田第 2 土地区画整理事業も進捗している。
清和園町・南清和園町の開発が進み住宅地となった。

昭和 61 年 (1986 年)



昭和 45 年 (1970 年) には大阪万博が開催され、新御堂筋が開通するなど、江坂周辺の開発が進み出している。昭和 51 年 (1976 年) には南吹田第 1 土地区画整理事業が完了し、工場や倉庫などの立地が進んでいる。

平成 18 年 (2006 年)



平成 9 年 (1997 年) に新大吹橋が開通し、神崎川左岸と南吹田地域が幹線道路で接続された。

(2) 上位計画、関連計画の整理

調査区域及び大阪外環状線鉄道新駅周辺に関する、吹田市の上位計画、関連計画を整理すると以下のとおりである。

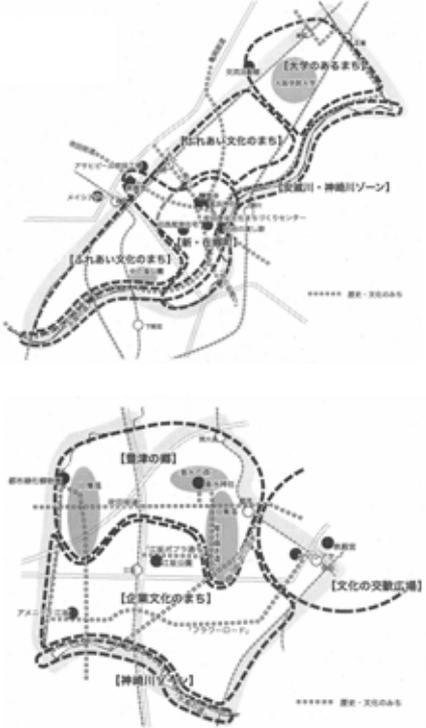
吹田市第3次総合計画（平成17年度策定：企画部）	
計画の概要	<p>【計画の期間】 平成18年度（2006年度）から平成32年度（2020年度）まで （ただし、基本計画については、中間年度の平成25年度（2013年度）までに必要な見直しを行う）</p> <p>【将来像】 「人が輝き、感動あふれる美しい都市 ^{まち} すいた」</p> <p>【施策の大綱】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 すべての人がいきいき輝くまちづくり 2 市民自治が育む自立のまちづくり 3 健康で安心して暮らせるまちづくり 4 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり 5 環境を守り育てるまちづくり 6 安全で魅力的なまちづくり 7 活力あふれにぎわいのあるまちづくり
地区の位置付け	<p>【まちづくりの基本方向】 これまで営まれてきた地域でのさまざまなコミュニティ活動と連携し、住みよいまちづくりを進めます。 誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。 河川を生かし、ふれあいの場として活用します。 緑化の推進などに努め、生活環境の向上を図ります。 環境と調和した工業の振興を図ります。</p> <p>【計画】 （仮称）西吹田駅前前の整備については、地域の特性を生かした、魅力あるまちづくりに向けて、市民、事業者の参画の下で、協働により取り組みます。</p>

都市計画マスタープラン（平成 15 年度策定：都市整備部）

<p>計画の概要</p>	<p>【基本理念】</p> <p>1 暮らしに安心と快適性をもたらすまちづくり</p> <p>(1) 人にやさしい歩いて暮らせるまちづくり</p> <p>(2) 災害と犯罪に強く安心・安全で健康に暮らせるまちづくり</p> <p>(3) 多様なライフスタイルを支える環境づくり</p> <p>(4) 都市活動を支える都市基盤の充実と計画的土地利用の誘導</p> <p>2 誇りと愛着の持てる定住のまちづくり</p> <p>(1) 個性豊かな地域づくり</p> <p>(2) 地球環境の保全と環境への負荷の小さいライフスタイルへの支援</p> <p>(3) 吹田らしい特徴のある文化都市づくり</p> <p>(4) 多様な主体の協働によるまちづくり</p>
<p>地区の位置付け</p>	<p>【全体構想】</p> <p>《都市空間の将来像》(地域拠点としての位置付け)</p> <ul style="list-style-type: none"> 西吹田駅(仮称)周辺は、駅の設置とあわせて利便性の高い市街地環境の整備を進め、市域南部の新しい地域拠点の形成をめざします。 <p>《まちづくりの方針》</p> <p>市街地整備の方針(大阪外環状線西吹田駅(仮称)周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路や駅前広場の整備を図り、新駅設置によるポテンシャル向上を踏まえた土地の有効・高度利用に努めるとともに、地域のまちづくりの促進を検討します。 <p>土地利用の方針(住宅系市街地・工業系市街地としての位置付け)</p> <p>(住宅系市街地)</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様なライフスタイルを支援する住宅地づくり 良好な住宅地の維持と育成 住宅・住宅地の供給 <p>(工業系市街地)</p> <p>工業地では工場が操業する環境の保全/工場・流通施設が混在する地域の居住機能と共存する市街地形成 など</p> <p>【地域別構想】</p> <p>市街地形成の基本方向(土地利用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 西吹田駅(仮称)周辺では南部の新しい地域拠点として、駅の設置とあわせて商業機能等の立地を誘導し、利便性の高い市街地の形成をめざします。 <p>まちづくりの重点方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 西吹田駅(仮称)周辺は大阪外環状線鉄道事業の進捗にあわせて西吹田駅前線の整備を促進し、新駅設置に伴う地域ポテンシャルの向上を踏まえて、駅前としての利便性や集客性をめざした都市機能の立地誘導など土地の有効・高度利用を図るとともに、魅力的な環境の形成を図るためのまちづくりをめざします。
<p>都市空間の将来像</p> 	<p>土地利用の方針</p> 

住宅マスタープラン（平成 17 年度策定：都市整備部）	
計画の概要	<p>【計画期間】 平成 18 年度（2006 年度）から平成 27 年度（2015 年度）</p> <p>【基本理念】 「すべての市民が住み続けたくなる安心で魅力ある住まいづくり」</p> <p>【基本目標】 （1）多様なニーズを実現できる住まいとまちづくり （2）安心して安全に暮らせる住まいとまちづくり （3）循環型社会の実現に向けた住宅ストックの質の向上 （4）地域特性を活かした居住地魅力の向上 （5）市民等との協働による住まいとまちづくり</p>
地区の位置付け	<p>【関連する施策の展開方向】 地域特性を活かした住まいづくり（特色のある住宅づくり） 歴史的なまちなみ・景観を持つ住宅地や商業・業務施設と複合した住宅地等の地域特性を活かし、各種制度を活用しながら特色ある住宅・住宅地づくりを進めます。</p> <p>《施策例（抜粋）》 ・コンバージョン等による SOHO 型住宅に関する情報提供 ・地区計画制度や建築協定等の活用による特色ある住宅地形成の誘導 ・都市景観要綱や都市景観賞を活用した住宅地景観の誘導</p>

新商工振興ビジョン（平成 17 年度策定：市民文化部）	
計画の概要	<p>【計画期間】 平成 18 年度（2006 年度）から平成 27 年度（2015 年度）</p> <p>【基本理念】 「快適ライブラウンの創世をめざして」</p> <p>【商工業の振興方向体系】 商工業の活性化 ・市民生活を支える地域密着型商業の展開 地域の生活者ニーズに対応した商業機能の強化 / 地域交流活動の促進 ・魅力ある商業地づくり ・都市型工業の振興 大都市近郊の立地を活かした工業の振興 / 産学官連携による企業活動の支援推進 / 居住機能との調和の促進 ・人・もの・情報の交流機能の強化 商工業における新たな展開 ・生活支援ニーズへの対応 商工業における生活支援機能の強化 / 生活支援型サービス業の振興 ・産業支援型サービス業の集積促進 ・起業家への支援 商工業を支える基盤づくり ・人づくり・組織づくり 人材の育成 / 組織活動の活性化</p>
地区の位置付け	<p>【地域別振興方向】（豊津・江坂・南吹田地域としての位置付け） 小曾根南泉線南側の住宅と工場や倉庫が混在している地区では、産業機能と居住機能が調和した市街地の形成をめざします。 また、豊津・江坂・南吹田地域は本市の商工業の中心であることから、工業者と商業者との交流の場づくりを進め、製販連携による新たな商品やサービスの創造を図り、公的機関による技術指導や市内に立地する大学や研究期間との交流活動を通じて、製品の高付加価値化を進め、本市の商工業の核となるよう支援策を検討していきます。</p>

みんなで創る！歴史と文化のまちづくり（平成15年度策定：市民文化部）	
<p>計画の概要</p>	<p>【将来像】 「歴史・文化の再発見と未来への都市文化創造」</p> <p>【目標・展開方向】 目標A「歴史・文化資源の保全と活用を進める」 ・歴史的な資源を保全・活用しよう！ ・歴史や伝統を保全・継承しよう！ ・歴史に親しめる拠点を整備し、活用しよう！ ・遊歩道や案内板・説明板、マップなどを整備し、活用しよう！ 目標B「文化に関わる活動と交流を活発にする」 ・文化に関わる活動の環境を整備しよう！ ・活動のネットワークや情報の共有を進めよう！ ・多世代に渡る市民交流を進めよう！ ・大学等と市民との交流を進めよう！ 目標C「誇れるまちなみを育てる」 ・個性と魅力あるまちなみを育てよう！ ・花や緑によってうおいのあるまちなみを演出しよう！ ・楽しめる道づくりを進めよう！ ・道や広場を交流の場として活用しよう！ 目標D「身近に親しめる自然を守り・活用する」 ・親しめる水辺を育て・交流の場として活用しよう！ ・みどりの保全と活用を進めよう！ ・公園の多様な活用を進めよう！ 目標E「にぎわいのある交流ゾーンをつくる」 ・交流の場にふさわしい快適でにぎわいのある商業空間をつくらう！ ・企業と市民との交流の場をつくらう！</p>
<p>地区の位置付け</p>	<p>【地域での進め方】 《JR以南地域としての位置付け》 ふれあい文化のまち （目標像） ショッピングや工場等の開放を通じた人々の交流と文化活動 （内容） ショッピングを通じた交流や文化活動の場の充実 / 工場等の開放と地域との交流 / 少し古いまちなみの保全</p> <p>《豊津・南吹田地域としての位置付け》 企業文化のまち （目標像） 江坂駅界隈における企業文化ビジネスの集積を通じた全国への文化発信 （内容） 企業文化ビジネスを通じた文化の発信 / ふれあいと魅力のあるまちづくり 神崎川ゾーン （目標像） 神崎川の自然を活かしたまちづくり （内容） 親しめる水辺の整備と活用</p> 

吹田市景観まちづくり計画（平成 18 年度策定予定：都市整備部）	
計画の概要	<p>【計画の目標年次】 長期（ただし推進目標年次は平成 32 年度(2020 年度)）</p> <p>【基本目標・基本方針】</p> <p>A. 地勢を活かした、潤いのある景観をまもり、はぐくむ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緑の保全と育成を進めます。 ・ 潤いのある水辺景観を育成します。 ・ 共生の景観保全・整備を進めます。 <p>B. すべての人が快適に暮らせる「生きる景観」をまもり、はぐくむ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 良好な住環境の保全・育成を進めます。 ・ 歴史的な景観の保全・整備を進めます。 ・ 潜在的な景観資源の活用を進めます。 <p>C. 調和とめりはりのある景観をつくり、はぐくむ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に調和するまちづくりを進めます。 <p>【類型別景観】</p> <p>以下の 4 つの類型に区分してそれぞれの目標・方針を設定している</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自然の景観（緑の景観、水辺の景観） 2. 歴史と文化の景観 （歴史の景観、学術文化の景観、地域文化拠点と特徴的建造物の景観） 3. 暮らしの景観（住宅地の景観、商業・業務地の景観、産業の景観、交通の景観） 4. 眺望の景観（眺めの景観）
地区の位置付け	<p>【地域別景観まちづくり計画】（豊津・江坂・南吹田地域としての位置付け）</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 江坂駅を中心とする魅力と賑わいのある景観をはぐくむ。 ・ 水辺と緑を活かした潤いのある景観をはぐくむ。 <p>方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幹線道路沿いの建物の景観を整える。 ・ ゆとりや潤いのある住宅地の景観を育てる。 ・ 神崎川沿いの見通しのよい景観をまもり、整える。 ・ 南吹田地域での新駅予定地周辺におけるめりはりのある、洗練された駅前の景観をつくる。 <p>【類型別景観まちづくり計画】（住宅地・産業・交通としての位置付け）</p> <p>《住宅地の景観》</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 落ち着きや安らぎのある、潤い豊かで良好な住宅地の景観をはぐくむ。 <p>方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生垣や並木、屋根などの連続性や統一性をまもり、はぐくむ。 ・ 地形になじみ、周辺の景観に調和する建物づくりに努める。 ・ 落ち着きの中にも地域の特徴や表情、活力の感じられる空間の創出をはかる。 ・ 敷地に花や緑による演出をはかる。 <p>個別指針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的戸建て住宅地区や第一種低層住居専用地域、風致地区では、緑豊かで落ち着いたまちなみをまもり、そだてる。 <p>《産業の景観》</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活力の中にも潤いと親しみのある景観をはぐくむ。 <p>方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物の配置やデザイン・緑化などにより、潤いのある景観の形成に努める。 ・ 敷地と道路の一体整備、緑化、塀・柵のデザインなどにより、周囲に開かれた景観づくりに努める。

	<ul style="list-style-type: none"> ・単調さや威圧感を軽減し、開放感のある景観の形成に努める。 <p>《交通の景観》</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潤いがあり表情豊かな交通の景観をはぐくむ。 <p>方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路の舗装や街路樹、街路灯などにより潤いを高め、連続性や統一感を演出する。 ・電柱や照明灯、標識等の整理をはかり、照明灯のデザインなどで夜間景観の演出をはかる。 ・沿道施設との一体整備やバリアフリーへの配慮などにより、安全で快適な歩行者空間の創出をはかる。 ・沿道の施設や住宅地との調和をはかる。 ・沿道の広告物の整理をはかる。 ・道路・鉄道の遮音壁や高架下、線路周辺の緑化や修景に努める。 ・鉄道施設のデザインの向上などをはかり、地域のシンボルとなる景観の形成に努める。
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

まとめ

上位計画・関連計画から導き出される調査区域の位置付けをまとめると、おおむね以下のとおりである。

<p>【土地利用】 利便性の高い市街地環境を形成する市域南部の地域拠点。 産業機能と居住機能が調和した市街地の形成。 駅前としての土地の有効・高度利用と魅力的なまちづくり。</p> <p>【立地機能など】 工業者と商業者の交流の場づくりを進め、製販連携による新たな商品やサービスの創造を図り、公的機関による技術指導や市内に立地する大学や研究機関との交流活動を通じて、製品の高付加価値化を進め、本市の商工業の核となるよう支援策を検討する。</p> <p>【活用する資源】 神崎川の自然を活かしたまちづくり。 水辺と緑を活かした潤いのある景観をはぐくむ。</p> <p>【推進方策】 市民、事業者の参画の下で、協働により取り組む。 地域特性を生かす。</p>

(3) 周辺の主要プロジェクト

1) 調査区域における主要プロジェクトの概要

調査区域においては、大阪外環状線鉄道の整備による新駅の設置や都市計画道路十三高槻線の整備が進むことにより、地区外とのつながりが強化される。

都市計画道路西吹田駅前線の整備により、調査区域と JR を挟んで西側の市街地とのつながりが強化される。

そのほか、吹田貨物ターミナル駅の整備に伴う貨物関連自動車専用道路の整備や、阪急千里線の連続立体交差事業が計画されている。

貨物専用道路の整備

貨物専用道路は、吹田貨物ターミナル駅(仮称)の整備に伴い、貨物駅に出入りする貨物関連自動車の運行経路として設置される専用の通路で、南清和園公園付近に出入口が設けられる。計画では平成 22 年度末に開通予定となっている。

十三高槻線(寿町工区)の整備

都市計画道路十三高槻線は、高槻から新大吹橋を経て十三へ至る幹線道路であり、南吹田地域と周辺地域を結ぶ重要な道路である。

現在、阪急千里線を地下で立体交差するための工事を含め、国道 479 号(大阪内環状線)から吹田第六小学校前付近の区間(寿町工区)で事業が進められている。計画では平成 22 年度末に開通予定となっている。

十三高槻線の一部改修

新大吹橋北詰～寿町工区起点までの間において、歩道を拡幅して、植樹帯を設けるなど改修を行う予定である。



大阪外環状線鉄道の整備

JR 城東貨物線を活用して整備される大阪外環状線鉄道は、新大阪駅を起点に JR 関西線の久宝寺駅に至る鉄道である。

現在、第三セクターの「大阪外環状鉄道株式会社」により工事が進められており、完成後は JR 西日本より旅客輸送が行われることになる。

路線のうち、「放出」から「久宝寺」までは平成 20 年春に完成予定であり、「新大阪」から「放出」までの区間は平成 18 年度～平成 23 年度事業予定である。

吹田市内では、南吹田二丁目に新駅が計画されている。

都市計画道路西吹田駅前線(駅前広場を含む)の整備

都市計画道路西吹田駅前線は、JR 東海道線をはさむ東西市街地を結び、大阪外環状線鉄道の新駅へのアクセス路となる重要な道路である。

現在、大阪外環状線鉄道の新駅設置にあわせて、整備を計画している。

阪急京都線・千里線連続立体交差事業

阪急淡路駅周辺において踏切の遮断時間が長く、交通の渋滞など地域の発展に様々な影響を及ぼしている。

そのため、大阪市が事業主体となり阪急京都線・千里線の連続立体交差事業を行い、地域分断の解消及び交通の円滑化を図るとともに、淡路駅周辺地区に於いては、土地区画整理事業を併せて行い、交通結節点にふさわしい街づくりの推進が計画されている。

高架化される駅は、「崇禅寺駅」「淡路駅」「柴島駅」「下新庄駅」である。

2) 周辺における主要プロジェクトの概要

調査区域周辺においては、市街地整備や道路等の基盤整備など、様々なプロジェクトが推進されており、調査区域におけるまちづくりに直接的、間接的に効果・影響を及ぼす可能性がある。

ここでは調査区域周辺における主要なプロジェクトの概要を整理しており、これらの事業の進捗を注視しつつ、調査区域のまちづくりを検討する必要がある。

調査区域周辺における主要プロジェクト位置図



大阪外環状線鉄道の駅名は新大阪駅を除き仮称

3) 大阪外環状線鉄道各駅の位置付け

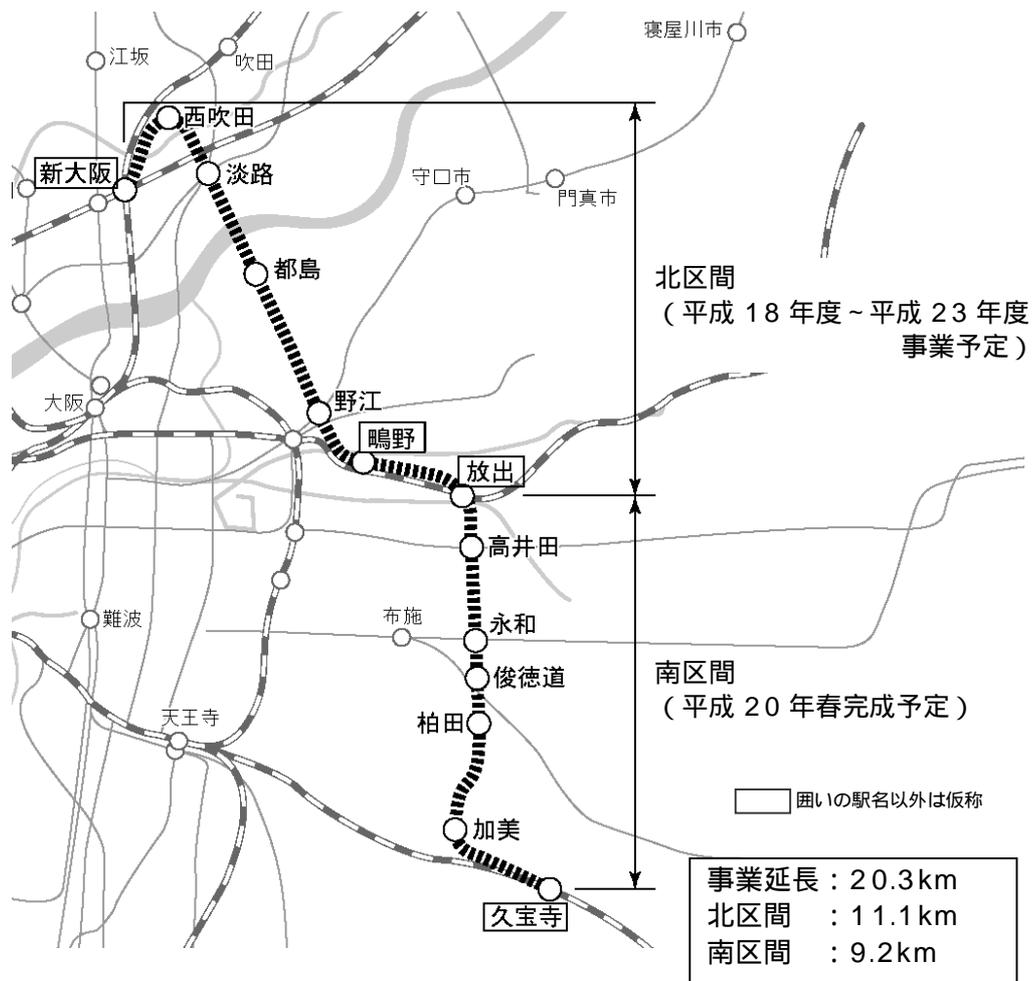
大阪外環状線鉄道沿線まちづくり調査(平成4年度:大阪府ほか)では、東大阪市の「高井田駅」「柏田駅」などは、周辺の工場立地などとの共存をはかりながら居住環境の向上や拠点機能の確保が述べられている。大阪市の「放出駅」や東大阪市の「永和駅」などは、大型商業や集客機能などを想定した都市拠点としての機能充実が述べられている。

また、八尾市の「久宝寺駅」については、複合型広域拠点として、産業機能、居住機能、集客機能などの導入が述べられている。

「西吹田駅」については、都市型居住地としての性格付けとともに、産業機能との調和が述べられている。

その他の駅も、生活拠点等としての機能集積が述べられている。

これらの各駅を中心とした拠点が鉄道で結ばれ機能連携がはかれることで、各駅周辺市街地の機能がさらに向上する相乗効果を期待したまちづくりの視点が必要となってくる。



大阪外環状線鉄道各駅の位置付け

駅名	駅立地場所	大阪外環状線鉄道沿線まちづくり調査（平成4年度）による各駅周辺地域の位置付け			大阪外環状線鉄道各駅の位置付けがされている 主な行政計画・事業
		イメージキーワード	整備のねらい	導入機能などの基本方針	
新大阪	大阪市淀川区	-	-	-	-
西吹田	吹田市	都市型居住地のモデルとなる生活創造拠点	・吹田市南部地域の都市型居住地域の形成（江坂、市役所地域との連携） ・関連道路網の整備と沿道での業務・サービス機能の集積 ・地域の生活拠点の形成（近隣商業核、生活利便施設など） ・下水処理場、浄水場の環境改善、上部空間の活用検討	・住宅系が中心（民間の賃貸マンションの建設誘導） ・駅前での近隣商業核 ・幹線道路沿道での商業・業務・サービス機能の立地誘導 ・下水場、浄水場の上部空間活用（テニス、サッカー場等） ・宅地規模が小さいため、協同・協調建設化の促進	総合計画・都市計画マスタープランなどでの位置付け 利便性の高い市街地環境を形成する市域南部の地域拠点。 産業機能と居住機能が調和した市街地の形成。 駅前としての土地の有効・高度利用と魅力的なまちづくり。
淡路	大阪市東淀川区	高感度の生活文化・交流の広域拠点	・面的な市街地整備と地域の都市核の形成 ・後背圏の婦人層、学生、OLなどをターゲットとした都市機能の集積 ・駅前の拠点地区の形成	・後背圏をにらんだ特化型専門店と既存商店街のリニューアル ・若者をターゲットにしたアミューズメント、飲食、交流（小ホール） ・専門学校、ビジネススクール、予備校等の教育サービス ・コミュニティホテル ・対事業所サービス業向けのオフィス ・都市型住宅	
都島	大阪市都島区	河川空間などのアメニティ豊かな生活拠点	・地域の生活拠点の形成（既存商業の活性化と駅前の生活利便施設の整備） ・バスネットワークの拠点整備（駅周辺地区を生活利便拠点として整備することにより周辺地域の開発整備を促進する）	・低層部は生活利便施設の立地促進（近隣の商業施設、フィットネスクラブ、各種文化施設、カルチャーセンターなど） ・上層部は中高層住宅 ・商店街の協同・協調建て替え	
野江	大阪市城東区	交通の結節点としての利便性を活かした生活創造拠点	・広域幹線道路整備と合わせた交通利便性重視型の商業・業務機能の集積	・交通アクセス重視型の商業・業務施設（特化型専門店の集積（パワーセンター） 専門学校など） ・特徴ある小規模な美術館・ギャラリーなど ・中高層階は住宅	
鳴野	大阪市城東区	近都心型居住地の生活拠点	・駅前広場の整備と合わせた生活利便施設の整備 ・面的な市街地開発による良好な都市型住宅地の形成	【第1段階】 ・近隣商業程度の店舗 ・上層階は住宅 【第2段階】 ・面的な基盤施設整備と協同・協調建て替えによる中高層住宅地	
放出	大阪市鶴見区	21世紀に向けた福祉、健康、スポーツ等の複合広域拠点	・大規模空閑地を活用した魅力・集客施設の整備（高齢者福祉・健康増進・スポーツをテーマとした開発） ・片町線沿線の開発及び鉄道の利便性を活かした開発	【第1段階】 ・北側は住宅＋低層店舗 ・南側は高齢者福祉施設、スポーツ・メディカル施設、クアハウス、関連専門学校、展示施設など大阪外環状線、片町線沿線からの集客が見込める施設 【第2段階】 ・近隣型商業施設の活性化 ・面的な基盤施設の整備と中高層住宅の建設促進	
高井田	東大阪市	都市型住宅と先端の情報発信による新たな住工共存のモデル拠点	・駅前接地での基盤整備と産業情報拠点の形成 ・駅前の都市計画公園を活用したゆとりのある都市型住宅地 ・都市型工業と住宅との共存 ・新都心との連携	・商業施設、業務オフィス、コンピューター専門学校など ・産業情報センター（小規模展示場、研修・会議場等）（府立専業技術総合研究所跡地に予定されている（仮称）産業技術支援センターや新都心との連携） ・住工共存による中高層住宅	東大阪市第2次総合計画（平成15年策定） 【高井田駅周辺を含む地域の整備基本方向】 商業・業務機能の拡充に努め、本市の拠点となる新都心整備を進めるとともに、住環境の整備や交通体系の整備などを図り、利便性が高く、安全で活気のある地域を形成する。 【高井田駅に関連する計画】 大阪外環状線鉄道の整備を促進し、圏域の交通利便性の向上を図るとともに、関連する周辺整備を進めます。
永和	東大阪市	市西部のコミュニティ核としての生活創造拠点	・駅南側地区の再開発の促進 ・公益施設のストックを活用した工事都市機能の誘引	・市民会館、福祉事務所、市役所支所等の機能更新（（都）永和高井田線のシンボルロード化） ・公益施設の建て替えとあわせた高次都市機能の誘引 ・大型商業・アミューズメント施設 ・中高層住宅 ・既存商店街の活性化（高感度な小規模店舗などの立地促進）	東大阪市第2次総合計画（平成15年策定） 【永和駅、俊徳道駅周辺を含む地域の整備基本方向】 本市の中心商業地にふさわしい近代的商業・業務地区の形成を図るため、土地の高度利用などにより高次機能の集積を促進する。また、モノづくりのまちや学園都市としての魅力を活かした、にぎわいと活気のある東大阪市の中心商業・業務地にふさわしい、まちづくりを進める。 【永和駅、俊徳道駅に関連する計画】 大阪外環状線鉄道の整備の促進に努め、圏域の交通利便性の向上を図るとともに、関連する周辺整備を進めます。
俊徳道	東大阪市	周辺の学生街を活かした高感度の生活拠点	・駅前地区の再開発の促進 ・周辺地域での共同・協調建て替えの促進と基盤施設整備 ・周辺に立地する大学を活かした地域整備	・中高層住宅 ・近隣の商業施設	アーバントライアングル計画（平成17年：市民事業者らによる計画） 【まどめの項目】 ・地域資源を活用したまちづくり ・身近な緑化からはじめるまちづくり ・人々が集い、協働活動を展開する ・地域のにぎわいをつくる
柏田	東大阪市	地域コミュニティの生活拠点	・一定範囲での老朽木造住宅の建て替え促進と基盤施設整備 ・駅周辺地区での再開発の促進 ・住宅と工場との併存建て替えの促進	【第1段階】 ・中高層住宅 ・近隣商業・サービス機能 【第2段階】 ・住宅＋中小工場 ・住宅と工場との併存建て替え（共同住宅＋低層部に中小工場）	東大阪市第2次総合計画（平成15年策定） 【柏田駅周辺を含む地域の整備基本方向】 道路、公園などの整備を進め、安全な市街地の形成に努めるとともに、鉄軌道の早期事業化や延伸、連続立体交差化の促進により、文教の雰囲気を活かした安全で快適な活気のあるまちづくりを進める。 【柏田駅に関連する計画】 大阪外環状線鉄道の整備の促進に努め、圏域の交通利便性の向上を図るとともに、関連する周辺整備を進めます。
加美	大阪市平野区	歴史・文化を今に活かした生活拠点	・駅前広場とアクセス道路との整備 ・人の動線を考慮した駅位置、駅間動線の整備 ・市営住宅の建て替えとの連携	・住宅 ・近隣商業・サービス機能 ・南側では既存の保健・福祉施設を活用した高齢者向け住宅など（市営住宅建て替えとの連携）	
久宝寺	八尾市	先端技術と河内文化とが交流する複合型広域拠点	・交通の利便性を活かした新たな都市機能の集積による都市核の形成 ・都市基盤施設の整備 ・既存の工場集積の活用 ・歴史的資源、久宝寺緑地の活用	・都市型産業・業務機能（R&D工場、核となるセンター（展示場、研修、会議場、インキュベーション機能）技術系の専門学校など ・特化型専門店、大規模ディスカウントストア ・中高層住宅 ・集客・目玉となる施設が必要（大規模展示場、ショールーム、企業博物館などの集積）	八尾市都市計画マスタープラン（平成18年3月策定） 【土地利用の方針】 ・大阪電華都市拠点地区は、大阪中央環状線に接し、JR関西本線と大阪外環状線鉄道（整備中）との結節点となる利便性の高い地区です。このため、都市型産業施設、公益文化施設、商業施設、医療施設及び都市型住宅の建設を進め、多様な都市機能を有する広域的な都市拠点の形成をめざします。

以外の駅名は仮称

